

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
田舎館村	北地区 <small>(川部・和泉・境森・土矢倉・前田屋敷・堂野前・新町・東光寺・二津屋・高田)</small>	令和2年3月13日	

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積 (ha)	574.0 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	441.8 ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	64.6 ha
i うち後継者がその他（未定）の農業者の耕作面積の合計	1.4 ha
ii うち後継者について不明（なし）の農業者の耕作面積の合計	28.2 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	310.9 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積に対し、アンケート調査による70才以上で後継者がその他（未定）若しくは不明（なし）の農業者の耕作面積が下回っている現状から、当面の後継者不足の問題は解決できているものの、現在の受け手である中心経営体も今後高齢化により出し手となりうることから、基盤整備の促進を図り、認定農業者及び認定新規就農者の受け入れの促進等が必要となる。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>川部集落・和泉集落・境森集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者13経営体が担うほか、認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することで対応していく。</p>
<p>土矢倉集落・前田屋敷集落・堂野前集落・新町集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者14経営体及び認定新規就農者4経営体が担うほか、認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することで対応していく。</p>
<p>東光寺集落・二津屋集落・高田集落の農地利用は、中心経営体である法人の認定農業者2経営体及び認定農業者14経営体が担うほか、認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することで対応していく。</p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向	
		経営作目	経営面積 (ha)	経営作目	経営面積 (ha)
	A	水稲・りんご	4.70	水稲・りんご	5.00
認農	B	水稲・ミニトマト	2.50	水稲・ミニトマト	3.20
認農	C	水稲・りんご・野菜	2.10	水稲・りんご・野菜	3.80
認農	D	水稲	33.00	水稲・ほうれんそう	50.10
認就	E	アスパラガス・ミニトマト	0.60	アスパラガス・ミニトマト	0.60
認農	F	りんご	3.50	りんご・水稲	6.30
到達	G	水稲・りんご・もも	2.85	水稲・りんご・もも	2.85
認農	H	水稲・りんご	2.90	水稲・りんご	7.50
	I	水稲・りんご	1.33	水稲・りんご	1.33
認農	J	水稲・りんご・アスパラガス・トマト	2.38	水稲・りんご・アスパラガス・トマト	3.30
認農	K	いちご	0.20	水稲・いちご	0.90
認農	L	水稲・りんご	4.40	水稲・りんご	5.50
認就	M	りんご・ブルーベリー・にんにく・ねぎ	1.20	りんご・ブルーベリー・にんにく・ねぎ	1.20
	N	水稲・りんご	1.90	水稲・りんご	1.90
認農	O	水稲・りんご	4.30	水稲・りんご	5.40
	P	水稲・大豆・りんご	3.40	水稲・りんご	2.70
認農	Q	水稲・りんご・ミニトマト	4.10	水稲・りんご・ミニトマト	5.10
認農	R	水稲・りんご	3.20	水稲・りんご	2.70
認就	S	水稲・りんご	3.20	水稲・りんご	3.30
認農	T	水稲	2.00	水稲・トマト	12.20
認農	U	水稲・野菜・トマト・りんご	12.80	水稲・野菜・トマト・りんご	26.12
	V	メロン・アスパラガス	0.30	メロン・アスパラガス	0.30
認農	W	水稲・トマト	7.18	水稲・トマト	12.20
認農	X	水稲・ミニトマト	2.00	水稲・ミニトマト	2.30
	Y	水稲・りんご	2.56	水稲・りんご	2.56
認農	Z	水稲・いちご	4.60	水稲・いちご	4.70
認農	a	水稲	31.00	水稲	50.00
認農	b	水稲・りんご	9.50	水稲・りんご	27.30
認農	c	水稲	3.60	水稲・トマト	12.20
認農	d	水稲・りんご	7.20	水稲・りんご	12.60
認農	e	水稲・トマト・いちご	8.10	水稲・トマト・いちご	23.40
	f	りんご・ブルーベリー・アスパラガス	1.20	りんご・ブルーベリー・アスパラガス	1.20

	g	水稲・りんご	2.40	水稲・りんご	2.40
認農	h	水稲・りんご・イチゴ・トマト	30.90	水稲・りんご・イチゴ・トマト	39.55
属性	農業者 (氏名・名称)	現状	今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積 (ha)	経営作目	経営面積 (ha)
認就	i	水稲・りんご	4.10	水稲・りんご・夏秋トマト	5.70
認就	j	水稲	0.50	水稲・りんご	1.40
認農	k	水稲	3.40	水稲・りんご	7.00
	l	水稲・りんご	1.80	水稲・りんご	1.80
認農	m	水稲・りんご	3.60	水稲・りんご	4.90
認就	n	りんご	0.10	りんご	1.50
認農	o	水稲・りんご	9.50	水稲・りんご	6.60
認農	p	水稲・りんご	7.30	水稲・りんご	7.70
	q	水稲・アスパラガス	2.10	水稲・アスパラガス	2.10
認農	r	ひまわり	0.50	ひまわり・アスパラガス他	2.00
認農	s	水稲	6.60	水稲・野菜・トマト・りんご	13.50
認農	t	水稲・アスパラガス	5.50	水稲・アスパラガス	17.60
	u	水稲	26.00	水稲	26.00
認農	v	水稲・トマト	6.20	水稲・トマト・ぶどう	8.00
認農	w	水稲・トマト	4.20	水稲・トマト・ほうれん草	5.20
認農	x	水稲・花き	1.40	水稲・花き	1.50
	y	水稲・アスパラガス	2.50	水稲・アスパラガス	1.90
認農	z	水稲	9.00	水稲・ミニトマト	9.10
認農	ア	水稲・ミニトマト	10.20	水稲・ミニトマト	15.20
認農	イ	水稲・りんご	4.40	水稲・りんご	8.00
	ウ	水稲	1.90	水稲	2.50
	エ	水稲	3.70	水稲	4.50
認農	オ	水稲	3.00	水稲・ミニトマト	10.30
認農	カ	水稲・花き	6.00	水稲・花き	10.90
認農	キ	水稲・トマト	21.70	水稲・トマト	39.10
認農	ク	水稲・花き	3.30	水稲・花き	3.30
認農	ケ	水稲	8.00	水稲・ミニトマト	22.40
認農	コ	水稲	15.00	水稲・ブロッコリー他	20.70
認農	サ	水稲・にんにく・トルコキキョウ	8.80	水稲・トルコキキョウ	10.20
認農法	シ	ブロッコリー	14.00	水稲・ブロッコリー	50.00
認農	ス	水稲・大豆・りんご	16.20	水稲・大豆・りんご	16.20
認農法	セ	ブロッコリー	50.00	ブロッコリー	100.00

計	66人		467.60		778.51
---	-----	--	--------	--	--------

認農…個人の認定農業者 認農法…法人の認定農業者 認就…認定新規就農者
集…集落営農組織 到達…基本構想水準到達者

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地バンクを活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体へ貸付けを進めていく。

高収益作物の導入方針

水稻等の土地利用型作物以外に、収益性の高いブロッコリーやにんにくなどの高収益作物の生産に取り組む。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るために、農地の大区画化等の基盤整備に取り組む。